

第Ⅳ章 遺物

第1節 縄文土器

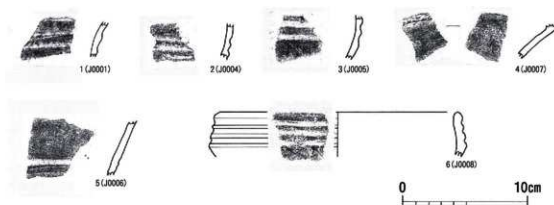
縄文土器は、6点出土した。それらはすべて小さな破片であり、器形全体を復元できる資料は存在しないが、深鉢、浅鉢の一部とみられる。これら6点は、同一個体の土器片が多いものとみられ、個体数はさほど多くないものと考えられる。文様が確認できる土器には全て回線文が施文されており、後期の宮滝式に分類できるものと考えられる。いずれも、Ⅳ地区とⅤ地区の弥生時代の土器が出土する遺物包含層や遺構から出土した。

回線文土器 (第20図 1～6)

いずれの土器も、内外面に貝殻条痕が認められ、その上に巻貝を施文具とした回線文が施文される。回線の幅は約3mm～4mmと太く、輪郭が不明瞭なものである。

1～3、5は深鉢胴部の破片で、1は外反、2、3は内湾、5は外傾する部位である。外面に2本の並行する回線文を残すが、いずれも施文帯の上下が破損していることから、それ以上の本数が施文されているものと考えられる。

4、6は浅鉢である。4は、胴部と口縁部境の屈曲部で、口縁部は欠損する。6は、平口縁浅鉢の口縁部としたが、深鉢の可能性も残る。僅かに内傾する口縁部外面に、平行する3条の回線文を施文するものである。



第20図 縄文土器

第2節 弥生土器

主に、Ⅳ地区のEトレンチ拡張区下層遺構や遺物包含層、Ⅴ地区遺物包含層から出土した。竪穴建物とみられる遺構からは、完形に復元できる甕のほか、壺や高坏などの器種が出土した。

1 竪穴建物 SH-201出土土器

壺 (第21図 12)

12は広口壺の頸部である。直線的に立ち上がる頸部で、体部との境に断面が三角形の突帯を付加する。

突帯上下面には、ヘラ状工具による刻み目が施され、上面にはその上に竹管文を施文した円形浮文を等間隔に貼りつける。

甕 (第21図 7~11)

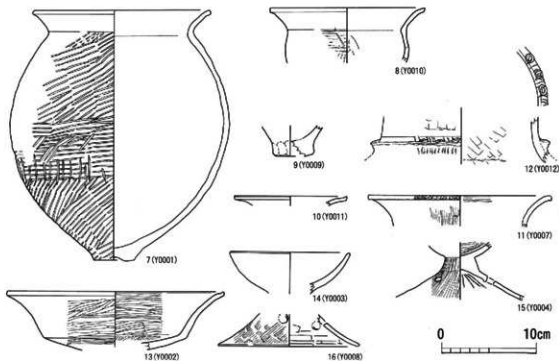
7は完形に復元できるもので、最大径を胴部中位に持ち、僅かに外反しながら開く口縁部は、端部に面を持つ。底部は突出度合いが弱く、ドーナツ状に中央がくぼむ。口縁部はヨコナデ、体部内面はナデ調整で、体部外面には下半、中位、上半と方向の異なる叩き成形痕が残る、三分割成形の体部であることがわかる。なお、体部下半と中位の境には、縦方向のひっかき傷様の痕跡が、方向の異なる叩きを跨ぐように存在する。8、10、11は甕の口縁部である。8、10はヨコナデ調整で、10は端部を上方に僅かにつまみ上げる。11は、外面を縦方向、内面を横方向のハケ調整し、端部に叩きによる面成形痕を残す。いわゆる「淡路型甕」とよばれる器種である。9は甕の底部である。突出する平底で、外面に指押さえる痕跡が残る。

高坏 (第21図 13~16)

13は有稜高坏の坏部である。外反して開く口縁部で、端部はヨコナデ調整により上方へ僅かにつまみ上げる。内外面ヘラミガキ調整を施す。14は埴型高坏の坏部である。内湾しながら立ち上がる口縁部で、口縁部はヨコナデ調整である。15、16は高坏の脚部である。15は外傾する短い中実の脚柱部から屈折して直線的に開く裾部をもち、円形の透孔3穴を穿つ。坏部は内湾して立ち上がる。ヘラミガキ調整を施す。16は外反気味に開く裾部で、外面はハケ調整の後、ナデ調整を施す。5穴に復元できる円形の透孔を穿つ。

2 遺物包含層等出土土器

遺物包含層等から出土した土器には、壺、甕、器台、高坏がある。17の壺、23の甕はIV地区Eトレン



第21図 弥生土器 1

チ拡張区下層遺物包含層から、22の甕は同地区のビットから、それ以外はV地区の遺物包含層から出土した。

壺 (第22図 17)

17は、壺肩部の小さな土器片である。表面に丁寧なヘラミガキを施し、ヘラ描き文で加飾する。ヘラ描き文は、横方向に並行する多条沈線とその下に連弧文とみられる弧状文様の一部が認められる。この1点だけが前期後半から中期後半期に属する土器である。

甕 (第22図 18~25)

18、19は甕の口縁部である。18は直線的に外傾する口縁で、先端に向かって厚さが無くなり、端部を丸く収める。19は端部に叩きによる面成形を施し、面を持つ。内面には、最終調整であるヨコナデの前に施されたハケ調整の痕跡を残す。

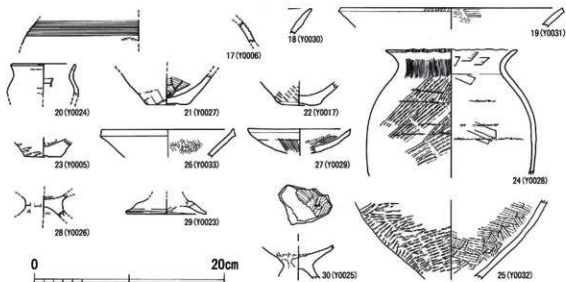
20は小型の甕で、上半部が残る。縮まりの弱い頸部から僅かに外反して立ち上がる口縁部を持つ。全体をナデ調整で仕上げる土器である。24も上半部が残る甕であるが、胴部が縦に長い。口縁部は指で成形され、端部が被打つように歪むほか、全体的に指頭痕の凹凸が目立つ。外面は縦方向、内面は横方向のハケ調整で、端部に叩きの痕跡を残す。体部外面は右上がりの叩き成形で、内面は板ナデ調整で仕上げるが、粘土紐接合痕が何段も観察できる雑な調整の甕である。25は体部下半で底部を欠く。形状は、球形に近い丸みを帯びた体部が想定できる。外面は右上がりの叩き、内面はハケ調整である。

器台 (第22図 26、27)

26、27は小型器台の受部である。26は直線的に開き、口縁端部を上方へ摘み上げる。内面はヘラミガキ調整で、口縁端部はヨコナデ調整である。27は、内湾気味に開く体部で、口縁端部を上方へ摘み上げる。内面をヘラミガキ、外面をハケ調整で仕上げ、口縁端部はヨコナデを施す。

高坏 (第22図 28~30)

いずれも、坏部から大きく開く低脚の高坏の脚部である。29は内湾して開き、裾部に直径2mmの小さな透孔が穿たれる。小型土器の可能性が高い。



第22図 弥生土器 2

第3節 古代・中世の土器

古代から中世にかけての土器には、須恵器、土師器、黒色土器、緑釉陶器、瓦器がある。大半は平安時代の土器である。いずれの土器も、坏や埴、皿といった器種が多くを占め、壺や甕などの器種は極僅かに認められるだけである。Ⅳ地区のEトレンチ及びEトレンチ拡張区の遺構や遺物包含層から出土した土器が多く、Ⅱ地区、Ⅴ地区からも出土したが、その量は少ない。

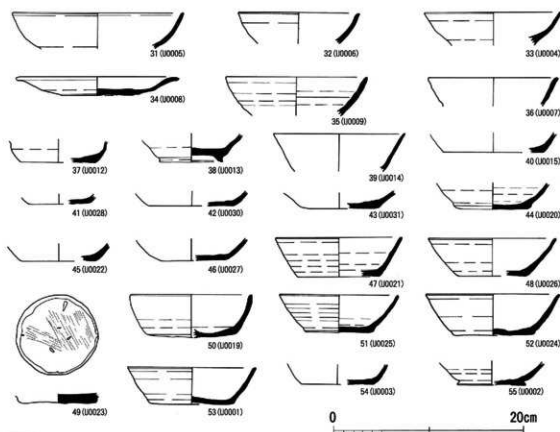
1 須恵器

須恵器にみられる器種は、坏、埴、皿が大半を占め、壺や甕などは見当たらない。図化した須恵器の内、32、35、38、44、49、51、52、55は埴、31、33、34、43は皿、それ以外は全て坏に分類した。輪高台の底部を持つ38以外は全て平底である。底部の切り離しは、55に糸切りを認める以外は全てヘラ切りで、切り離し後未調整のことが多い。焼成が甘く、軟質の土器は土師器と区別が付きにくい土器も多いが、器形などから須恵器に分類した。また、口縁部から体部にかけて火罨が認められる土器も多く存在する。

31～36は掘立柱建物SB-101から、37、38は掘立柱建物SB-102から、39は柵SA-102から出土した。それ以外の須恵器は、建物等を構成しないピットなどの遺構及び遺物包含層から出土している。

坏 (第23図 36、37、39～42、45～48、50、53、54)

坏は、全体的に深手のものが多い。口径は13.4cm～13.8cm、器高3.9cm～4.1cmで、底径8cm～9cmの



第23図 須恵器

ものが多い。底部の切り離しは全てヘラ切りで、粗いナデ調整のものが数点認められるが、未調整のものが大半を占める。46、50、54が硬く焼かれている以外は焼成が甘く、軟質の土器である。36、46、47の土器には火燐が認められる。

器形全体が復元できる47に代表されるように、平底の体部から屈折して直線的に立ち上がる体部のものと、48のようにやや内湾気味で外傾度合いが強い体部の坏が認められる。後者は、底部外面のナデが強く、僅かなくぼみを持ち体部に移行する。

37は底部周縁が中心部に比べて器壁が厚く、急角度で立ち上がった体部が強く外側に屈曲し、段を形成する器形である。50は、体部の立ち上がり急角度で、内湾する。54は底部の破片であるが、ヘラ切りの後に丁寧なナデ調整を施す土器である。これらはいずれも、他の器種とは異なる特徴を有する土器である。37の底径は8.0cm、50は口径12.8cm、器高4.5cm、底径9.2cm、54は底径7.6cmである。

壺 (第23図 32、35、38、44、49、51、52、55)

壺は、器形全体が復元できる土器が少ない。口径12.6cm～14.9cm、底径6.6cm～8.5cm、器高3.9cm～4.3cmで、点数の多い底部では径が7cm～8cmの平高台の器種が多くを占める。体部が内湾するものと、内湾度合いの弱いものが認められる。後者の底部は、側面にヘラの先端部を当てることによって粘土を削り取り、端部に面取りをしたような形状になるものや側面に沈線様のくぼみを持つもの(44、49、51、52)である。これらの底部は平高台を意識したものと考えられ、初期の壺として分類した。この器種も底部の切り離しは、55に糸切りを認める以外、全てヘラ切りである。焼成も坏と同様に軟質のものが多く。

32、35は内湾する体部で、底部を欠く。32の口縁部外面に重ね焼きの痕跡が残る。35は器壁にチャートが目立つ他とは異なる胎土の土器である。38は、輪高台を持つ底部で、外傾して立ち上がる体部に屈曲する段を持つ。55は、糸切り平高台の壺で、体部を欠く。ヘラを当てることにより高台側面の粘土を削り取り、端部が鋭角を成す断面が三角形の形状となる。49は底部の縁に沿って円形に体部を打ち欠いたような破断面を持つ土器で、内面には擦痕が認められ平滑な面となる。

皿 (第23図 31、33、34、43)

皿には内湾気味に立ち上がる深手の体部のもの(31、33)と、強く外反する口縁部で浅い体部のもの(34)がある。31、33の焼成は良好で硬質な土器であるが、34、43は焼成が甘く、軟質の土器となる。33の内外面に火燐が認められる。

31は内湾する体部で、口縁端部が外方に僅かに肥厚し、丸みを帯びた端部となる。口径は18.0cmに復元できる。33も内湾気味に立ち上がる体部で、口縁端部は僅かに外反する。底部に近い部分が急激に厚みを増すことから、高台付きの皿に分類した。口径は14.6cmに復元できる。

34は僅かに突出する平高台を持つ底部から大きく開き、強く外反して口縁部にいたる器形である。体部付近のナデが強く、口縁部に比べて体部の器壁が薄くなる。底部はヘラ切り未調整である。口径17.2cm、底径7.6cm、器高2.0cmの浅い皿である。

43は底部の破片であるが、大きく開く体部であることから皿に分類した。底部はヘラ切り未調整である。底径8.0cmに復元できる。

2 土師器

土師器は、坏、壺、皿、壺、甕、土鍋などの器種がある。須恵器と同様に、大半が平安時代の土器であるが、土鍋は中世のものと考えられる。特に、坏や壺に分類した土器には、焼成が甘い須恵器との区

別がつきにくいものが存在する。

Ⅳ地区のEトレンチ及びEトレンチ拡張区の遺構や遺物包含層から出土した土器が多く、V地区からも一部の土器が出土した。56、60、61は掘立柱建物SB-102から、57～59は掘立柱建物SB-103から出土し、それ以外の土器器は建物等の遺構を構成しないピットや遺物包含層から出土した。

坏 (第24図 58、59)

底部だけのものは皿などの器種との区別がつきにくく、坏とした土器の中には皿や埴が存在する可能性もある。いずれも平底で、底部の切り離しはヘラ切りである。

58は平底の底部で、内面中央部が僅かにくぼむ。底径7.8cmに復元できる。59は、体部が直線的に立ち上がる深手の坏である。口縁部のナデが強く、外面が僅かにくぼむ。底部はヘラ切り未調整である。口径12.2cm、底径7.2cm、器高4.1cmである。

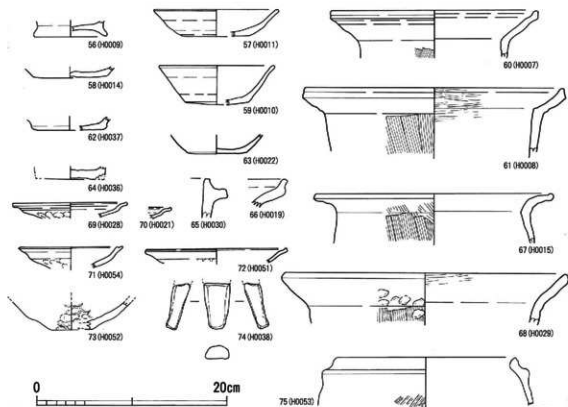
埴 (第24図 56、62)

埴は高台付きのものと平高台のものがある。

56は高台付き底部である。貼りつけ輪高台で、外方に開き、しっかりと踏ん張る形状で、端部は丸く収める。底部内面はヘラミガキ調整である。底径は7.6cmである。62は平高台の底部で、須恵器に似た形態を呈する。焼成の甘い須恵器の可能性もある。底部外面はヘラ切りである。

皿 (第24図 57、63、64、69～72)

57は低い平高台様の底部の皿で、体部が僅かに内湾する。底部の切り離しはヘラ切りである。口径13.2cm、底径7.2cm、器高2.8cmである。63も平底の底部で、体部が内湾気味に立ち上がる。底部外面にヘラ切り



第24図 土師器

痕を残す。64は突出する平高台の底部で、切り離しは回転系切りである。埴や坏底部の可能性もある。

69～72は、いわゆる「て」の字状口縁の皿である。口径が12cm前後の69～71と15cm近い72がある。69、70は口縁部の屈曲が強く、体部外面に明瞭な指押さえの痕跡が残る。69は口径12.2cmに復元できる。72も「て」の字状口縁であるが、口縁部の屈曲が弱い器種である。体部外面の指押さえは明瞭に残る。口径は14.8cmに復元できる。71は口縁端部上面をナデつけてくぼませ、「て」の字状に似せるが、本来の「て」の字状口縁の成形とは異なる。体部の指押さえも弱く、胎土や焼成も前者とは異なる。71は、「て」の字状口縁の皿を真似て製作した在地産の皿と考えられる。口径11.0cmに復元できる。

壺（第24図 73）

73は壺の底部である。指押さえによる成形で、内外面に明瞭な指頭痕を残す。底部中央に僅かに平らな部分が認められるが、形状は不整形で明瞭な底部とはならない丸底に近い形態となる。

臺（第24図 60、61、65～68）

いずれも口縁部の破片である。口縁部下外面に鈎を持つもの（65）と外面を粗い縦方向のハゲ調整で仕上げる体部から、屈折して開く口縁部を持つもの（60、61、66、67、68）がある。後者の甕は、口縁部が外反して、端部を丸く収める67以外は、端部が上方へ肥厚して面を持つ形態を成す。

土鍋（第24図 75）

内傾する口縁部外面に鈎が付くものである。鈎は低く、不明瞭である。体部外面には右上がりの叩き成形痕を残す。中世の土器と考えられる。

脚（第24図 74）

断面が横長の長方形を呈する脚である。外面の稜線は甘く、丸みを帯びるため、断面はかまぼこ状に近い形状となる。先端が僅かに外に開く。

3 黒色土器・瓦器

黒色土器は全て内面だけに炭素を吸着させた内黒の土器で、出土した器種は埴が大半を占める。瓦器は1点だけ出土した。IV地区のEトレンチ及びEトレンチ拡張区の遺構や遺物包含層から出土した。78、79は掘立柱建物SB-101から、80、82、83は掘立柱建物SB-102から、76、77は榑SA-101から出土し、それ以外は建物等の遺構を構成しないピットなどの遺構や遺物包含層から出土した。

埴（第25図 76～93）

76～92は黒色土器で、93は瓦器である。

底部が残存する土器は、全て貼りつけ輪高台をもつ。高台端部に厚みが無く断面が三角形を呈するもの（76～78、81、82）と、高台端部に面を持ち断面が方形を呈するもの（79、80、83～87、90、91）がある。また、強い回転を利用した成形により、体部が直線的に開き、外面に複数の段を持つ器種が認められる。なお、容量により、口径が14cm、底径が7cm以下の小形の器種と口径が15cm、底径が8cm以上の大型の器種、その中間的法量の中型の器種の3種類に分類することができるが、これと高台の形態や製作技法との間に相関関係は認められない。いずれの器種も、内面には丁寧なヘラミガキが施される。

79は口径13.8cm、底径7.0cm、器高4.4cmで、浅めの小型埴である。高台端部は面を持つ。内湾する体部で、口縁端部が僅かに外反する。体部中位に僅かに屈曲する段が認められ、それを境として体部外面上半には横方向のナデ調整が、外面下半には調整が粗いがヘラミガキが施される。なお、底部外面には丁寧なナデ調整が施されるが、僅かにヘラ切りらしき痕跡が認められることから、ロクロを使用した成

形の可能性もある。このほか底径が小さめの77、81、口径が12.2cmの88も小型に分類できるものである。

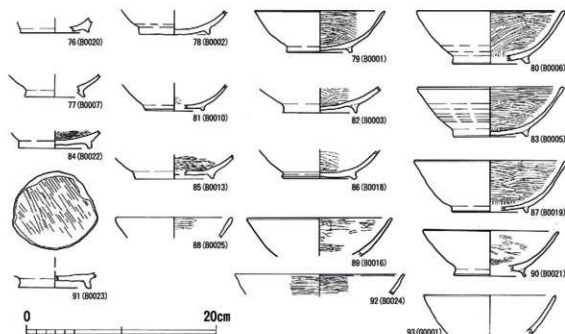
80、83は体部が直線的に開き、外面に顕著な段が複数認められる。強い回転を利用した成形の痕跡と考えられ、須恵器に通じる成形技法が認められる筈である。底部外面は丁寧なナデ調整が施されるが、これらと同様に外面に強い回転成形痕が認められる82の底部には、ナデ調整の前に施されたヘラ切りの痕跡が確認できることから、ロクロ成形の可能性を想定することができる器種とも考えられる。なお、これらのほかにも体部外面に回転を利用した可能性がある横方向のナデ調整が観察できるものに、前述の79のほか84、85、86、89、90があり、その内89、90には79と同様に、体部外面下半にヘラミガキ調整が認められる。

80は口径15.6cm、底径8.2cm、器高5.6cm、83は口径15.5cm、底径8.0cm、器高5.3cmで、いずれも大型の器種に分類できる。このほか、口径16.2cm、底径8.0cm、器高5.4cmの87や口径が15.2cmの89、底径が8cmを超える85、86も大型の器種に分類できる。

なお、92も口径が18.0cmに復元できる大型の壺に分類したが、皿の可能性もある。内外面に丁寧なヘラミガキが施され、口縁端部内面に一条の沈線が巡る。他とは若干技法が異なる土器である。

また、84と91は、底部の縁に沿って円形に体部を打ち欠いたような破断面を持つ土器で、91の内面には平行する捺痕が多数認められる土器である。同様の土器は、前述の須恵器の壺底部である49にも認められる。

93は瓦器壺である。内湾する体部で、口縁端部は丸く収める。器表面の残りが悪く、内外面の調整は確認できないが、体部外面は平滑に仕上げられ、なめらかな曲線を描く。波路島に類例の多い紀伊型の瓦器壺とは異なる形態の土器である。口径は14.0cmに復元できる。



第25図 黒色土器・瓦器

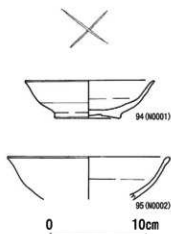
4 緑釉陶器

緑釉陶器は3点出土したが、図化できた土器は2点である。いずれも埴で、軟質の素地に内外面に釉薬を施す。京都洛北産の緑釉陶器と考えられる。Ⅳ地区のEトレンチ及びEトレンチ拡張区の遺構や遺物包含層から出土した。94は掘立柱建物SB-101の柱穴から、半截された状態で出土している。

埴 (第26図 94、95)

94は完形に復元できる埴である。体部中位に稜を有する稜埴で、稜は不明瞭である。体部は丁寧なヘラミガキが施され、淡緑色の釉薬がかかる。釉薬は、高台裏まで全面に及ぶ。底部は、削り出して、中央部を小さく抉り込むことにより蛇の目様の高台を作り出す。内面に十字のヘラ記号が刻まれる。口径が13.7cm、底径が7.0cm、器高4.0cmである。

95も内面に稜を持つ。稜は94よりもさらに不明瞭なものとなる。釉薬は内外面に施され、94と同様の淡緑色の釉薬である。口縁端部にやや厚みを持つ。口径が17.0cmに復元できる一回り大きな埴である。



第26図 緑釉陶器

第4節 漁具

海に関係する生産用具を漁具としてまとめた。これには、イイダコ壺、土鍾、製塩土器がある。イイダコ壺や土鍾は、Ⅱ地区Cトレンチからイイダコ壺1点が出土した以外はⅣ地区のEトレンチやEトレンチ拡張区で検出した遺構や遺物包含層から出土した。製塩土器はⅣ地区Eトレンチ拡張区の遺物包含層から1点出土した以外はⅤ地区の遺物包含層から出土した。

イイダコ壺の96及び完形に近い形状の103は、掘立柱建物SB-101、97は櫓SA-101の柱穴から出土した。土鍾は、建物を構成しないビットや遺物包含層から、製塩土器はいずれも遺物包含層から出土した。

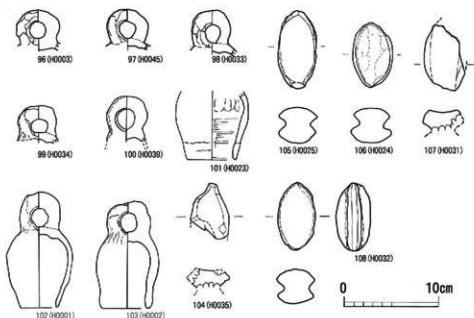
1 イイダコ壺 (第27図 96~103)

イイダコ壺は、全て釣鐘形の器種である。肩が張る体部に釣手が取り付く。釣手と体部との境が明確にくびれる形態を成す。コップ型体部の底に粘土紐を貼りつけて釣手としたものと考えられる。

釣手部の円孔はいずれも直径1.5cm前後である。全体の器形がわかる102は、口径4.0cm、器高12.2cm、103は口径5.0cm、器高11.3cmである。

2 土鍾 (第27図 104~108)

全て有溝土鍾である。卵形土製品の長軸方向に、溝を一周巡らせた形状である。溝の断面は「V」字形を呈し、深さは1cm弱である。全長は6.8cm~8.3cm、最大幅4.0cm~4.3cm、厚さ3.7cm~3.8cmの大きさで、完形の105は重さ116.9g、106は93.8g、108は93.6gである。



第 27 図 漁具（イイダコ壺・土鍾）

3 製塩土器（第28図 109～124）

製塩土器は、脚台式のもの（109～122）と丸底式のもの（123、124）がある。

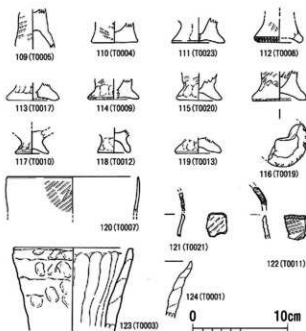
109は脚台Ⅰ式に分類できる丈高の脚部であるが、脚端部を欠き、残存高が4.2cmである。本来は5cm程度の脚高を持つものと考えられる。内湾気味に開く脚部で、外面に右上がりの叩きを残す。

110～116は脚台Ⅱ式に分類できる土器の脚部である。外面に強い指押さえの痕跡を残すもの（111、113、114、115）と弱いもの（110、112）がある。体部外面には叩きが残る。なお、112、114、116の脚端部には、叩き原体による刻目状の凹凸が巡る。

117～119は脚台Ⅲ式に分類できる土器の脚部である。脚外面には指押さえの痕跡を残す。底部が厚いもの（117）と底部が薄いもの（118、119）に分かれる。

120～122は脚台Ⅱ式又はⅢ式土器の口縁部である。121は直線的に開き外傾する口縁部、122は内湾気味に立ち上がり、やや内傾する口縁部である。いずれも端部に叩きによる刻目状の凹凸を入れる。

123、124は丸底Ⅳ式に分類できる土器で、いわゆる焼き塩用製塩土器とされるものである。いずれも尖底で砲弾型を呈する土器の口縁部である。口縁部は僅かに内湾し、端部は上方からの圧力により平坦な面を持つ。乾燥時に逆さに伏せたことが要因と考えられる。厚さ1.2cmの体部から口縁部にかけて次第に器壁が薄くなり、口縁部の厚み



第 28 図 漁具（製塩土器）

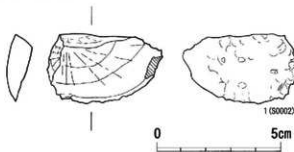
は0.5cmである。内面は、下から上に向かって強いナデ調整を施し、縦方向に走る溝状の指頭痕が明瞭に残る。外面もナデ調整であるが、調整は粗く、粘土紐の接合痕を残す。器表面には二次焼成による変色が認められる。123は口径12.4cmに復元できる。

第5節 石器

石器には、サヌカイト剥片、砥石、軽石などがある。サヌカイト剥片と砥石はⅣ地区Eトレンチ拡張区から、軽石はⅡ地区Hトレンチのビット及びⅣ地区Eトレンチ拡張区のビットや遺物包含層から出土したが大半の軽石はⅣ地区で出土しており、当該地区に集中する傾向がみられる。

サヌカイト剥片 (第29図 1)

1は、サヌカイトの剥片である。長さ4.6cm、幅2.7cm、厚さ1.0cmの横長の剥片で、背面に原石の自然面を残す。隣り合う長辺と短辺のそれぞれ一辺に打面を残す。刃部加工や使用痕などは認められない。



第29図 石器 1

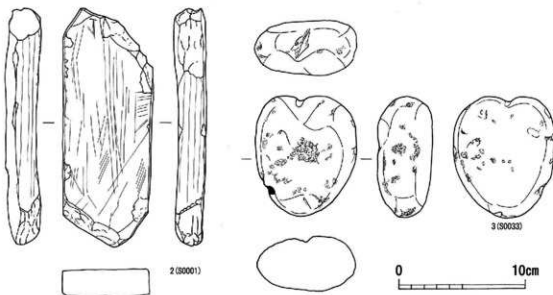
砥石 (第30図 2)

2は、砥石である。長さ18.7cm、幅7.0cm、厚

さ2.1cmを測る直方体の長辺両端部が鋭角を成す破面となる。二次的な折損の可能性もある。使用面は表面と長辺両側面で、裏面は未調整の破面である。使用面には長辺方向に平行する擦痕が残り、表面中央部が僅かにくぼむ。肌理の細かな凝灰岩製の砥石である。

軽石 (第30図 3)

3は軽石である。長径9.5cm、短径8.0cm、厚さ4.3cmの扁平な楕円形の一辺中央部を浅く抉った切り込みがある。何らかの使用目的で人為的に加工した痕跡の可能性はある。重さは79.1gである。



第30図 石器 2

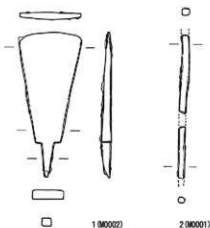
なお、この他にも多数の軽石が出土した。点数にして177点、総重量730.8gになる。図化したもののような加工痕が認められるものは他に見当たらない。大きさや形状も多様で、重さが1gに満たない小さなものも認められる。出土した場所はIV地区に集中し、平安時代の遺構や遺物包含層から出土したものが多く、下層の弥生時代の遺構や包含層などからも108.2gの軽石が出土している。

第6節 鉄 器

鉄器は4点出土した。いずれも、IV地区のEトレンチ及びEトレンチ拡張区で検出した遺構や遺物包含層から出土した。鉄鍬1は、柵SA-101を構成する柱列近くのビットから出土している。

鉄鍬（第31図 1）

方頭斧箭式であり、茎部を欠いている。鍬身は側面に面取りがあり、関部から刃端にかけて幅を狭めている。茎部の横断面形は方形を呈する。現存長7.6cm、鍬身長5.9cm、刃幅3.2cm、関幅1.6cm、鍬身の厚みは最厚部で0.5cmを測る。茎は幅0.7cm、厚さ0.5cmである。



棒状鉄器（第31図 2）

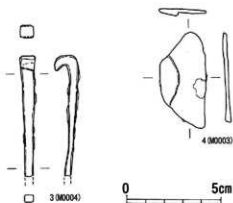
2点あり、同一個体の可能性がある。横断面形は円形を呈する。1点は現存長4.2cm、幅0.45cm、もう1点は現存長2.7cm、径0.4cmである。紡錘車の軸部と考えられる。

釘（第31図 3）

折れ釘であり、足の先端を欠損している。現存長6.3cm、頭部の幅と長さはそれぞれ0.7cm、1.3cm、足の厚さは0.3cm～0.5cmである。

板状鉄器（第31図 4）

略半月形を呈し、周囲に破面はない。全長5.1cm、幅2.4cm、厚さ0.2cm～0.4cmを測る。



第31図 鉄器